



一般社団法人 電波産業会  
Association of Radio  
Industries and Businesses

No.831 2012年4月23日

ARIBからのお知らせ

第96回電波利用懇話会開催のお知らせ  
「ホワイトスペースを利用したエリア放送の制度の概要について」

ホワイトスペースは、放送用などある目的のために割り当てられているが、地理的条件や技術的条件によって他の目的にも利用可能な周波数です。総務省においては、これを活用したサービスやシステムの実現を目指して、研究開発や実証実験を実施し、制度化やビジネス展開を図るため、ホワイトスペース特区の創設が行われてきました。

このうち、エリア放送型システムの制度化については、ホワイトスペース特区における実証実験の結果を踏まえて、平成23年度末に、技術基準の制定とともに、放送サービスを実現するための制度整備が行われました。

こうした状況を踏まえて、今回の電波利用懇話会においては、総務省情報流通行政局の小林知也 放送政策課課長補佐と、工藤 篤 放送技術課映像計画係長を講師にお迎えして、ホワイトスペースを利用したエリア放送の制度の概要について、ご講演を頂くこととなりました。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようにご案内申し上げます。

記

- 1 日時 : 平成24年5月15日(火) 午後2時から3時30分まで
- 2 場所 : 一般社団法人電波産業会 会議室 (日土地ビル11階)  
東京都千代田区霞が関1-4-1 TEL:03-5510-8592
- 3 題名 : ホワイトスペースを利用したエリア放送の制度の概要について
- 4 講師 : 総務省情報流通行政局 放送政策課課長補佐 小林 知也 氏  
総務省情報流通行政局 放送技術課映像計画係長 工藤 篤 氏
- 5 対象 : ARIB 正会員及び賛助会員
- 6 参加者 : 70名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 7 申込先 : 当会ホームページ (<http://www.arib.or.jp/>) の「講演会等開催案内」まで
- 8 参加費 : 無料
- 9 問合せ先 : 企画国際部 電波利用懇話会事務局 芝山 まで  
TEL: 03-5510-8592 e-mail:arib-seminar2012@arib.or.jp

ARIB 機関誌 No.77 発行のお知らせ

ARIB 機関誌 No.77 を 4 月 27 日付にて発行する予定です。

本号の内容は以下のとおりで、「平成 24 年度の事業年度を迎えて」をはじめとしまして、3 件のトピックスを掲載しております。

「ARIB 活動報告」では、2011 年 12 月から 2012 年 3 月末までの活動期間の報告を掲載しました。

平成 24 年度の事業年度を迎えて 一般社団法人電波産業会 事務局長 若尾 正義  
平成 24 年度の事業計画及び収支予算について

【トピックス】

2012 年 BS 新時代の幕開け ～BS 放送の変遷と展望～

社団法人 デジタル放送推進協会 BS 普及企画部 井手 洋一  
インフラ協調型安全運転支援システムの開発について

トヨタ自動車株式会社 IT・ITS 企画部 担当部長 神崎 洋  
異なる大きさのセルが混在する環境下における複数基地局間協調制御

ソフトバンクモバイル株式会社 ワイヤレスシステム研究センター

藤井 輝也、林 秀樹、三上 学、宮島 春弥、岡廻 隆生、長手 厚史

【ARIB 活動報告】

電波の利用に関する調査、研究及び開発

電波利用システムの調査研究

電波利用システムの研究開発

高度無線通信研究開発

電磁環境調査研究

コンサルティング及び普及啓発

標準規格の策定

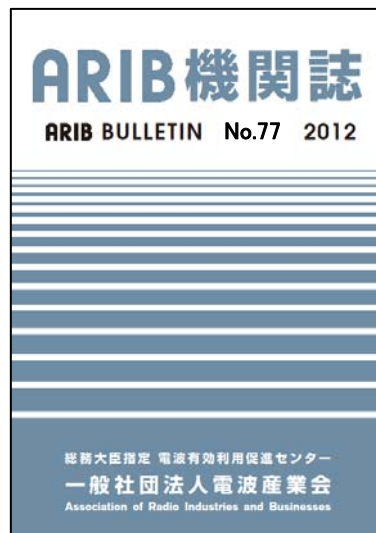
委員会報告

ARIB 日誌

出版物一覧

事務局の現状

事務局だより



ARIB 機関誌電子版を「ARIB 会員のページ」の「ARIB 機関誌」に掲載しますので、ご利用ください。

なお、ID・パスワードが不明の方は ARIB 会員連絡窓口までお問い合わせ下さい。

電波の有効利用の促進に向けた検討課題の意見募集

【平成 24 年 4 月 12 日の総務省報道資料から】

総務省では、電波の有効利用のための諸課題や具体的方策について検討を行うため、「電波有効利用の促進に関する検討会」（座長：土居 範久 中央大学研究開発機構教授）を開催しています。

今般、同検討会での議論に資するため、電波有効利用の促進に向けた検討課題について、平成 24 年 4 月 13 日（金）から同年 5 月 14 日（月）までの間、広く意見を募集します。

1 目的

総務省は、平成 24 年 3 月 30 日（金）に「電波有効利用の促進に関する検討会」（以下「検討会」といいます。）を立ち上げ、電波の有効利用のための諸課題や具体的方策について検討を始めました。

今般、検討会での今後の議論に資するため、電波有効利用の促進に向けた検討課題について意見を募集します。

2 意見募集について

(1) 募集対象 以下について、意見をお寄せください。

1. [別紙 1](#) に記載している検討課題（案）に対する考え方
2. 電波の有効利用の促進に向けた検討課題として別紙 1 に追加すべきもの及び追加された検討課題に対する考え方
3. その他

(2) 提出期限 平成 24 年 5 月 14 日（月）正午（必着）

詳細については、[別紙 2](#) の募集要領を御覧ください。

[\(別添の意見提出フォーマット\)](#) (Word版)

なお、本意見募集については、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道発表」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

3 留意事項

(1) 意見の取扱い

提出された意見は、検討会における議論の参考とさせていただきます。意見内容については、募集期間終了後、取りまとめて公表する予定です。その際、提出された方の氏名及び所属（法人等にあつてはその名称）に関する情報についても併せて公表する場合があります。これらの公表に不都合がある場合は事務局まで御連絡ください。

なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので御了承ください。

(2) 意見内容の聴取

検討会において、提出された意見内容の詳細を把握するため、意見提出者から説明していただくようお願いすることがあります。説明をお願いする場合は、事務局より意見提出

者に事前に御連絡しますので、あらかじめ御了承ください。なお、検討会の聴取に参加されるに当たり発生する交通費等は支給されません。

#### 4 意見の提出先

電波有効利用の促進に関する検討会 事務局

(総務省総合通信基盤局 電波部 電波政策課)

担当：木曾周波数調整官、田邊第一計画係長

電話：03-5253-5875 (直通)

FAX：03-5253-5940

E-mail：freq-rp\_atmark\_ml.soumu.go.jp

(※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際は、「@」に変更してください。

#### 【参考】

- 「電波有効利用の促進に関する検討会」の開催 (平成 24 年 3 月 30 日)

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02kiban09\\_03000120.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban09_03000120.html)

- 電波有効利用の促進に関する検討会

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/denpa\\_riyou/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denpa_riyou/index.html)

#### 連絡先

総合通信基盤局電波部電波政策課

担当：木曾周波数調整官、田邊第一計画係長

電話：(代表) 03-5253-5111 [内線 5875]

(直通) 03-5253-5875

FAX：03-5253-5940

E-mail：freq-rp\_atmark\_ml.soumu.go.jp

(スパムメール防止のため、「\_atmark\_」を @ に直して入力してください。)

**電波法関係審査基準の一部改正案に係る意見募集の実施**  
—900MHz 帯の周波数再編に伴う放送事業用固定局等に関する審査基準の改正—

**【平成 24 年 4 月 13 日の総務省報道資料から】**

総務省は、900MHz 帯の周波数再編等に伴う放送事業用固定局等に関する審査基準の一部改正案を作成しました。つきましては、当該制度整備案に対し、平成 24 年 4 月 14 日(土)から同年 5 月 14 日(月)までの間、意見募集を行います。

#### 1 概要

「周波数再編アクションプラン」(平成 23 年 9 月改定版)にあるとおり、950MHz 帯音声 STL/TTL (958~960MHz) については、「900MHz 帯携帯無線通信システムの本格的な導入が行われることを踏まえ、また、現行の利用状況や無線局の免許の有効期限を考慮し、平成 27 年 11 月 30 日までに、M バンド(6570~6870MHz)又は N バンド(7425~7750MHz)の周波数に移行する。ただし、M バンド又は N バンドへの移行が困難な場合は、60MHz 帯及び 160MHz 帯へ周波数の移行を図る。」とあること、及び映像 STL/TTL/TSL (A バン

ド（3456～3600MHz）については、「平成 24 年 11 月 30 日までに他の放送事業用マイクロ波帯へ移行することとする。」とあることから、今後、当該無線局に関する新たな開設申請等が想定されず、電波法関係審査基準におけるそれぞれの規定の削除を行います。



また、地上デジタル放送への完全移行に伴い、電波法関係審査基準における関係規定の削除等を行います。

## 2 制度整備案の概要

制度整備案の概要は、以下のとおりです。

- (1) 950MHz 帯音声 STL/TTL（958～960MHz）の規定の削除
- (2) A バンド（3456～3600MHz）映像 STL/TTL/TSL の規定の削除
- (3) その他規定の整備

## 3 意見公募要領等

- (1) 意見公募対象 電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案(別紙 1 - (2) 意見提出期限 平成 24 年 5 月 14 日(月)午後 5 時(必着) (郵送の場合は、同日付け必着)  
なお、詳細については、別紙 2 http://www.soumu.go.jp)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄に掲載します。

## 4 今後の予定

寄せられた意見を踏まえ、速やかに、改正する予定です。

連絡先

情報流通行政局放送技術課

担当：三木課長補佐、竹下係長、和田係長

電話：03-5253-5786

FAX：03-5253-5788

会員だより

## 「常に最高の技術集団であれ」

アイコム株式会社

アイコム株式会社は、大阪市に本社を置き、無線通信機器及び無線 LAN などのネットワーク機器の製造・販売を行なっています。

当社の創業は、現会長である井上徳造が昭和 29 年に京都で設立した電子機器組立業「井上電機製作所」にさかのぼります。昭和 39 年に株式会社化し、のちに本社を大阪に移転。昭和 53 年に社名を現在のアイコム株式会社と改めました。この間、東京を皮切りに全国へ営業所を展開したほか、昭和 51 年にドイツでアイコムヨーロッパを立ち上げたのをはじめ、アメリカ・オーストラリア・スペイン・台湾などに現地法人を開設しました。国内に 8 つの営業所、海外に 5 つの拠点を構え、さらにイギリス・フランス・ポーランド・カナダ・ニュージーランドにもディストリビューターを配し、ワールドワイドな展開を行なっています。現在の資本金は約 70 億、従業員数は 1000 人を数えるまでに成長しました。

創業期の主力製品であったアマチュア無線機メーカーとしての評価が確立していますが、いまでは陸上・海上用の業務用無線通信機器や、無線 LAN 機器など幅広い分野の製品を手がけ

ており、年商 225 億（平成 23 年 3 月期）を売り上げる総合無線機器メーカーとして認知いただけております。

研究開発面では、昭和 62 年、R&D一現ソリューション事業部（東京）、平成 6 年にならやま研究所（奈良）を開設し、世界に展開するにふさわしい研究開発体制を整えています。特に、近年のアナログからデジタルへ進む大きな流れをリードするべく、SCPC/4 値 FSK の研究を推進し、デジタル簡易業務用無線機をはじめ、今春市場投入したタクシー業務用デジタル無線機 D-TAXI15 などの新製品開発につなげています。

製造については、メイドインジャパンのメリットを重視し、和歌山に子会社である和歌山アイコム株式会社を擁し、すべての製品を国内で製造しているのが大きな特長です。

また、無線通信機器の新たな活用法についても、積極的な提言を行なっています。たとえば、地震・津波・台風などの災害時や事件・事故時に有効に活用できる無線機として、海上通信にヒントを得た仕組みで通信するデジタルトランシーバー「緊急連絡ホーム無線」を考案。平成 23 年 6 月 13 日の

情報通信審議会情報通信技術部会移動通信システム委員会（第 3 回）において、「小電力無線システムの高度化・利用拡大」についての意見として陳述しました。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/policyreports/joho\\_tsusin/idou/46942.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/idou/46942.html)

実現に向けては、周波数の割り当てなど様々な課題がありますが、災害から命を守るシステムとして、早急な実現に向けて総力を挙げて取り組みたいと考えています。

当社は、再来年度に創業 50 周年を迎えます。社是である「常に最高の技術集団であれ」という言葉を胸に、海外はもちろん、これまで以上に国内での事業展開を重視し、ICT 社会の発展にさらに貢献できる企業として邁進する所存です。

おわりに、一般社団法人電波産業会及び会員の皆様の今後一層のご発展とますますのご健勝を祈念いたします。

## 編集後記

当会近辺の桜はこの前まで満開でしたが、今はもうかなり散ってきています。桜には華やかさとこの変化の寂しさの両方を感じます。他にも私の桜への印象として、新入学、新学年、新組織への希望と、慣れない環境への不安が重なってきます。これは桜の季節と新年度がほぼ同じ時期だからなのでしょう。他の地域や国では桜への思いが違うのかもしれませんが。(T.K.)



ICOM  
DIGITAL

デジタル無線電話装置  
**D-TAXI15**

4値FSK方式を採用した  
小型・軽量・リーズナブルな  
デジタルタクシー無線。

- ▶ 録音・再生機能を標準装備。
- ▶ 2桁の7セグLEDで、音量・チャンネル・個別番号を確認可能。
- ▶ 緊急スイッチなど各種外部アクセサリに接続できる端子(オプション)をラインナップ。
- ▶ GPSによる測位を可能にする、GPSユニット(オプション)を用意。
- ▶ 一波単信方式にも対応。
- ▶ 効率的な呼び出しが可能な個別呼び出し機能を搭載。

スピーカーマイク付機

**ARIB**

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS  
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル11F  
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103  
<http://www.arib.or.jp> E-mail [arib\\_news@arib.or.jp](mailto:arib_news@arib.or.jp)